

1. 策定の背景

日本の総人口は、2008年の約1億2,800万人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には約1億1,800万人、2070年には約8,700万人まで減少すると予測されている。

この人口減少に対応し、地方の活力を維持するために、国は2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定した。同法に基づき、国と地方が連携して取り組む指針として「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。そして、地方公共団体には、国の総合戦略を踏まえ、地域の実情に応じた施策の方向性を示す「地方版総合戦略」の策定するよう努めなければならないとされている。

本市でも、2015年に「総合戦略」、2021年に「第2期総合戦略」を策定し地方創生に取り組んできた。その後、2025年には「人口が減少しても経済成長を続け、地方を元気にする」という新たな地方創生の方向性を示す「地方創生2.0基本構想」、「地方創生に関する総合戦略」が国で示された。

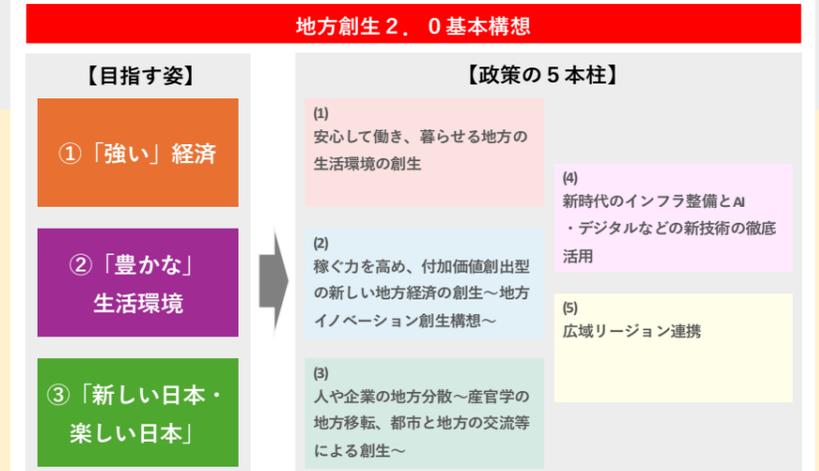
こうした国の動向や本市の社会環境の変化を踏まえ、廿日市市における人口減少や地域経済の課題に対し、持続可能な地域社会の構築を目指し、地方創生の観点から戦略的な取組を推進するため、第3期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

(1) 「地方創生2.0基本構想」について

人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、地方を元気にする、という考え方を主眼とし、これまでの地方創生の成果を継承・発展させつつ、直面する現実から目をそらすことなく、地域に生きる全ての主体の力を再び結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方の実現に向けて取り組んでいくことを目指す姿とし、その実現に向けた「政策の5本柱」を掲げ、地方創生を推進していくものとしている。

(2) 「地方創生に関する総合戦略」について

国はこれまでの取組の成果と課題を整理し、人口減少や地域経済の縮小という厳しい現実と向き合う「地方創生2.0」を本格始動させるため、地域の「稼ぐ力」の向上や生活環境の維持を柱に、2029年度までの5年間を対象期間として、地方の成長率が東京圏を上回ることを目指すなど、新たなフェーズでの地方創生を推進することとされている。



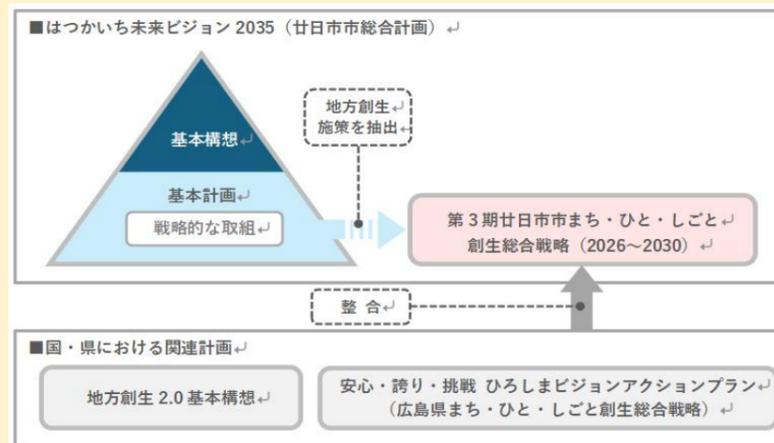
2. 期間・位置づけ

(1) 計画期間

2026年度から2030年度までの5年間とする。

(2) 計画の位置づけ

総合戦略は、「はつかいち未来ビジョン2035」（廿日市市総合計画、以下「総合計画」という。）の基本計画と一体的に策定し、総合計画に掲げる「まちづくりの基本理念」及び「まちの将来像」の実現を目指す。内容については、総合計画の基本計画に位置づけられた施策の中から、地方創生に寄与する取組を抽出・整理し、人口減少の克服や地域経済の活性化といった本市の喫緊の課題に対して戦略的に対応する施策群として再構成する。



4. マネジメント体制

(1) 総合計画との連動による推進

本市の最上位計画である「総合計画」と一体的に推進するものとし、効果的かつ効率的な執行体制を構築する。

(2) 外部組織「推進会議」の設置

本市では、事業の推進に当たり、策定体制と同様に、市役所だけでなく、専門的知見を有する外部有識者（別途選定）による推進会議により、計画の効果検証を行う。

(3) マネジメントサイクルの運用

事業の推進に当たっては、PDCAサイクル「Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）」により、計画を着実に進める。第3期総合戦略の推進に当たっても、KGI（重要目標達成指標）を見据えたより実効性のある事業実施とするため、KPI（重要業績評価指標）を設定し、定期的に状況を確認しながら必要に応じて見直しを行い、効果的に施策を進めていく。



3. 策定体制

総合戦略の策定に当たっては、市役所だけでなく、産業界、行政、学識経験者、金融機関、労働団体、そして専門家など、さまざまな分野の委員で構成する「第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」を設置し、専門的な見地からいただいた意見をもとに計画を策定する。

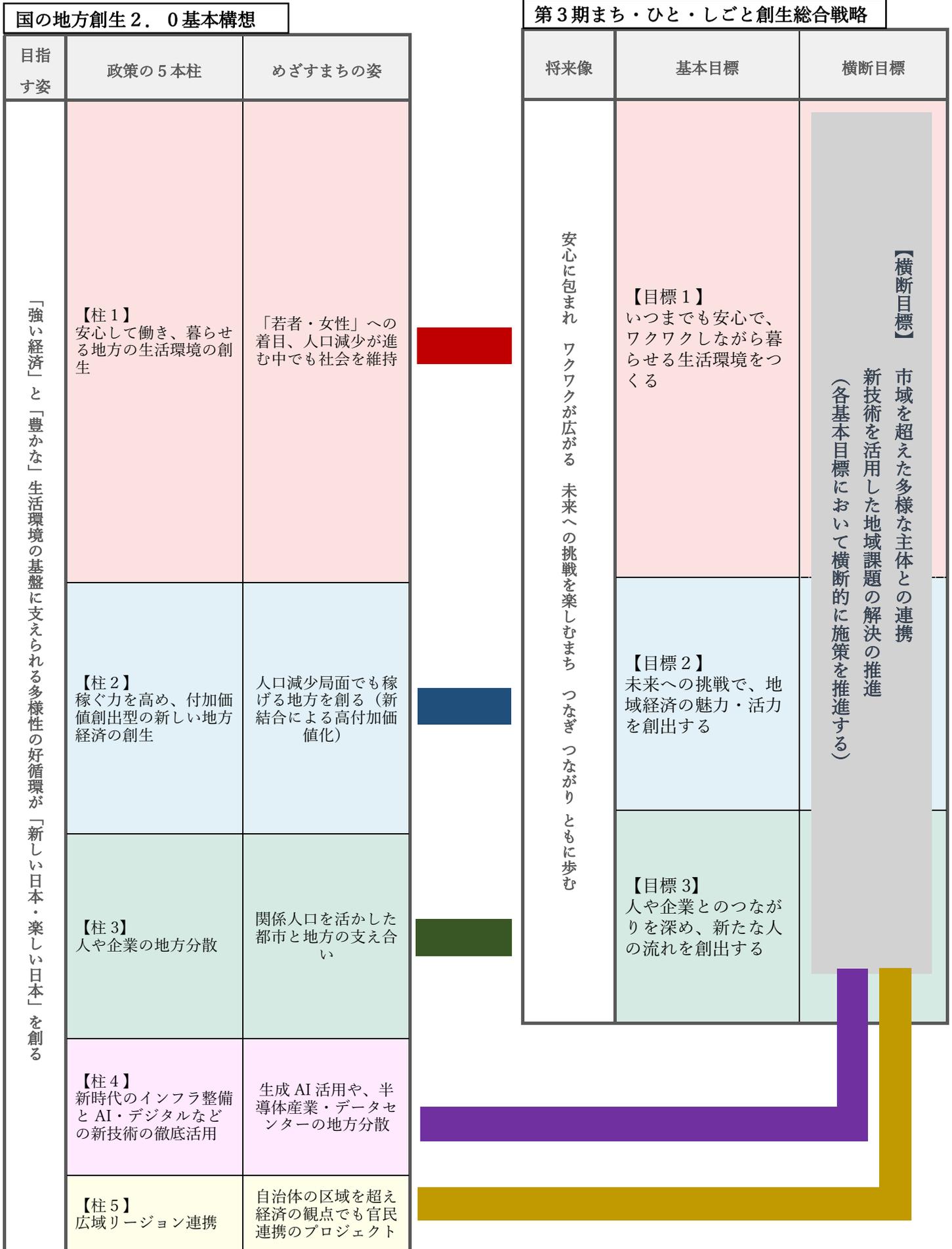
5. 統計データ・人口の将来展望・理念等

- ・ 施策展開の根拠となる「人口・産業・観光」に関する統計情報を総合計画より抜粋し、総合戦略に記載する。
- ・ 人口展望や将来人口推計は総合計画の内容を踏襲する。
- ・ 総合計画の「まちづくりの基本理念」や「まちの将来像」、「将来像の実現に向け、大切にしている考え方」を共有し、総合戦略に掲げ、計画を推進する。

（参考）総合計画前期基本計画における人口の将来展望

2035年 → 約11万人
2050年 → 約10万人

6. 計画の位置づけ・施策体系_全体



7. 計画の位置づけ・施策体系_詳細

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略						
将来像	基本目標	めざすまちの姿	KGI	施策	施策の方向性	取組の方向性
<p>安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち つなぎ つながりともに歩む</p>	<p>【目標1】 いつまでも安心で、ワクワクしながら暮らせる生活環境をつくる</p>	<p>誰もが「安心」をベースに、毎日を「ワクワク」、希望を持った暮らしを送ることができている。</p>	<p>自分の将来について明るい希望を持っている市民の割合</p> <p>現状値(R7) 54.2% 目標値(R12) 75.0%</p>	<p>【施策1-1】 こどもが主役のまちづくりの推進</p>	<p>「こどもが主役のまち はつかいち宣言」の理念に基づき、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を充実させるとともに、地域、企業、行政など多様な主体が連携して子育てを支える環境を整備します。また、学校教育においては、こどもたちが自らの可能性を信じ、未来に希望を持って挑戦できるように「生きる力」を育みます。</p>	<p>(1) こども・子育て支援 (2) 学校教育の充実</p>
			<p>【施策1-2】 日常に不可欠な生活基盤の確保</p>	<p>日常生活の中で、自然な見守りや声かけ、交流により、人と人とのつながりが育まれ、地域の多様な主体（行政、医療機関、企業、NPO、市民団体等）が連携し、年齢や経済状況、障がいのあるなし、国籍などにかかわらず、すべての市民が住み慣れた地域で支えあいながら心身ともに健康に安心して暮らすことのできる地域を実現します。</p>	<p>(1) 必要な支援にアクセスできるとともに、地域のつながりと相談支援を一体的に進める仕組みの構築 (2) 障がい者（児）福祉の充実 (3) 高齢者福祉・介護サービスの充実 (4) 健康づくりの推進 (5) 人権・平和意識の醸成と相談体制・支援の充実 (6) 多文化共生の推進</p>	
			<p>【施策1-3】 地域資源を活かした地域主体のまちづくりの推進</p>	<p>多様な主体がそれぞれの役割を發揮し、地域特性や資源を活かしながらまちづくりを推進します。また、生涯学習やスポーツ、文化芸術活動を通じて、市民がいきいきと暮らし、地域の歴史や文化に誇りと愛着を持つことができる心豊かな地域を形成します。</p>	<p>(1) 幅広い世代のまちづくり活動への参画促進 (2) 多様な主体の協働推進 (3) 生涯学習の推進 (4) スポーツの振興と人材の育成 (5) 文化芸術の振興・活用 (6) 歴史や伝統文化の継承</p>	
			<p>【施策1-4】 安全・快適に住むことができる環境の整備</p>	<p>都市機能の集約と地域公共交通ネットワークの構築、社会インフラの適切な維持・整備により快適な居住環境を確保するとともに、交通安全・防犯対策を強化し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。また、ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を図ります。</p>	<p>(1) 拠点性を高め愛着を感じるまちづくりの推進 (2) 地域公共交通ネットワークの構築 (3) 公園の整備・適正管理、活用の推進 (4) 道路ネットワークの構築 (5) 暮らしの安全の確保 (6) 脱炭素社会に向けた取組</p>	
			<p>【施策1-5】 災害に強くしなやかなまちの構築</p>	<p>防災に関する啓発活動に取り組み、災害に対する自助の意識を醸成するとともに、地域の自主防災組織では、防災に関する活動が積極的に実施され、災害時には声をかけ合い、助け合うまちづくりを推進します。また、地域強靱化計画に基づき、行政機能や安心して暮らすための浸水対策など、防災インフラの維持・整備を進め、大規模災害時の体制を整えます。</p>	<p>(1) 防災・減災対策の充実 (2) 消防・救急体制の充実</p>	
	<p>【目標2】 未来への挑戦で、地域経済の魅力・活力を創出する</p>	<p>「はつかいちらしさ」を活かした挑戦により、地域経済において新たな価値が生まれている。</p>	<p>廿日市市景況調査における市内全産業合計の業況D I（四半期）が県内業況を上回っている割合</p> <p>現況値(R7) 3期/4期（R6） 目標値(R12) 4期/4期</p>	<p>【施策2-1】 まちの産業の経営基盤強化と新たな産業の創出</p>	<p>広大な市域に多種多様な産業がある本市の強みや特色を活かし、産業連関の強化や産業基盤の整備などを推進します。また、企業誘致や新たな投資を促進するとともに、創業支援を通じて産業の活性化を図ります。</p>	<p>(1) 市内事業者の経営基盤強化 (2) 新たな産業の創出</p>
			<p>【施策2-2】 農林水産業の振興</p>	<p>農林水産業における担い手を育成するとともに、デジタル技術の活用により生産性の向上を図ります。また、市内の農林水産物への愛着心や安心感を深め、地産地消を推進します。</p>	<p>(1) 農産物の販売促進と地産地消の推進 (2) 農業の生産性向上と担い手の確保 (3) 林業従事者の担い手確保と森林整備の促進 (4) 漁業の生産力向上</p>	
			<p>【施策2-3】 地域資源の魅力を活かした経済循環の拡大</p>	<p>地域の観光資源の魅力を高め、戦略的なプロモーションを行うことで、観光客の滞在時間や消費の拡大を図ります。また、市民は観光を通じて地域への愛着や誇りを持ち、観光客は訪れる地域や文化、歴史、暮らしを尊重して観光を楽しむなど、市民生活と調和した持続可能な観光地づくりを進めます。</p>	<p>(1) 観光客の来訪・滞在と観光消費の拡大の促進 (2) 観光客の受入体制の整備 (3) 地域も満足できる観光の実現</p>	
	<p>【目標3】 人や企業とのつながりを深め、新たな人の流れを創出する</p>	<p>市内外にまちの魅力「つなぎ」、廿日市のファンとして「つながり」が生まれている。</p>	<p>人口の社会動態</p> <p>現況値(R7) 転入超過（126人（R6）） 目標値(R12) 転入超過</p>	<p>【施策3-1】 移住・定住・関係人口の拡大によるまちのファンづくり</p>	<p>居住地として選ばれ続けるため、ターゲットに合わせた方法により本市が持つ多様な地域性からうまれてくる魅力を伝え、認知度・好感度を向上させるとともに、移住定住の受け皿としての空き家等の効果的な活用を図ります。また、地域内外の交流や国際交流を進め、関係人口の創出を図ります。</p>	<p>(1) 市民の定住意識の醸成 (2) 交流・関係人口の創出 (3) 空き家の適正管理の推進 (4) 多様で良質な住まいの整備・流通 (5) 国際交流の推進</p>
			<p>【施策3-2】 選ばれるまちづくりの推進</p>	<p>多様な人材が活躍し、誰もが地域社会の一員として互いに尊重し認め合いながら、一人ひとりが自らの希望に応じて、自分らしい働き方や生き方を実現できるまちづくりを推進します。特に、若者が「住み続けたい」「住みたい」「働きたい」と思えるよう、地元企業とのつながりづくりを進めるとともに、やりたいことを実現しやすいまちを目指します。</p>	<p>(1) 男女共同参画意識の醸成と相談体制・支援の充実 (2) 誰もが安心して働くことができる環境の整備 (3) 若者が希望を持って将来を描くための支援</p>	